東京発着富士・河口湖プラン	3,000円	3,700円
東京発着南信州プラン	4,100円	5,100円
名古屋発着北陸（金沢・加賀）プラン	4,600円	5,800円
名古屋発着北陸（飛騨高山・白川郷）プラン	3,500円	4,400円
名古屋発着舘山寺・浜名湖プラン	2,700円	3,400円
名古屋発着伊豆・静岡プラン	4,000円	5,000円
名古屋発着南信州ワイドプラン	3,900円	4,900円
名古屋発着南信州ミニプラン	2,400円	3,000円

⑶　実施する期間

平成27年４月１日から平成27年10月１日まで。ただし、平成27年４月25日から平成27年５月６日まで及び平成27年８月７日から平成27年８月16日までの間を除く。

⑷　適用区間

①　発着エリア

イ　東京エリア

中央自動車道富士吉田線の高井戸インターチェンジから上野原インターチェンジまでの区間、第一東海自動車道の東京インターチェンジから大井松田インターチェンジまで及び海老名インターチェンジから海老名南ジャンクションまでの区間並びに一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）の茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまで及び海老名インターチェンジから八王子西インターチェンジまでの区間。

ロ　名古屋エリア

中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまで及び小牧インターチェンジから養老ジャンクションまでの区間、第一東海自動車道の音羽蒲郡インターチェンジから小牧インターチェンジまでの区間、東海北陸自動車道の一宮ジャンクションから関インターチェンジまでの区間、第二東海自動車道横浜名古屋線の豊田東インターチェンジから東海インターチェンジまでの区間並びに一般国道475号（東海環状自動車道）の大垣西インターチェンジから養老ジャンクションまでの区間。

②　周遊エリア

イ　東京発着伊豆プラン

第一東海自動車道の御殿場インターチェンジから清水インターチェンジまでの区間並びに第二東海自動車道横浜名古屋線の御殿場ジャンクションから新清水ジャンクションまで及び新清水ジャンクションから清水ジャンクションまでの区間。

ロ　東京発着舘山寺・浜名湖プラン

第一東海自動車道の富士インターチェンジから豊川インターチェンジまでの区間並びに第二東海自動車道横浜名古屋線の新富士インターチェンジから三ヶ日ジャンクションまで及び新清水ジャンクションから清水ジャンクションまでの区間。

ハ　東京発着富士・河口湖プラン

中央自動車道富士吉田線の大月インターチェンジから河口湖インターチェンジまでの区間、中央自動車道西宮線大月ジャンクションから甲府昭和インターチェンジまでの区間、第一東海自動車道の御殿場インターチェンジから富士川スマートインターチェンジまでの区間、第二東海自動車道横浜名古屋線の御殿場ジャンクションから新富士インターチェンジまでの区間及び一般国道138号（東富士五湖道路）の全区間。

ニ　東京発着南信州プラン

中央自動車道西宮線の小淵沢インターチェンジから伊北インターチェンジまでの区間及び中央自動車道長野線の岡谷ジャンクションから安曇野インターチェンジまでの区間。

ホ　名古屋発着北陸（金沢・加賀）プラン

北陸自動車道の金沢森本インターチェンジから福井インターチェンジまでの区間。

ヘ　名古屋発着北陸（飛騨高山・白川郷）プラン

東海北陸自動車道の郡上八幡インターチェンジから五箇山インターチェンジまでの区間。

ト　名古屋発着舘山寺・浜名湖プラン

第一東海自動車道の掛川インターチェンジから豊川インターチェンジまでの区間並びに第二東海自動車道横浜名古屋線の森掛川インターチェンジから三ヶ日ジャンクションまでの区間。

チ　名古屋発着伊豆・静岡プラン

第一東海自動車道の沼津インターチェンジから豊川インターチェンジまでの区間並びに第二東海自動車道横浜名古屋線の長泉沼津インターチェンジから三ヶ日ジャンクションまで及び新清水ジャンクションから清水ジャンクションまでの区間。

リ　名古屋発着南信州ワイドプラン

中央自動車道西宮線の小淵沢インターチェンジから瑞浪インターチェンジまでの区間及び中央自動車道長野線の岡谷ジャンクションから安曇野インターチェンジまでの区間。

ヌ　名古屋発着南信州ミニプラン

中央自動車道西宮線の駒ヶ根インターチェンジから瑞浪インターチェンジまでの区間。

⑸　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

「変更公告」の変更

企画割引「速旅　Central Nippon Expressway Pass2014」題名中「2014」を「2015」に改め、⑶と⑷を次のように改める。

⑶　実施する期間

平成27年４月１日から平成28年３月31日まで。

⑷　適用インターチェンジ

中央自動車道富士吉田線の高井戸インターチェンジから河口湖インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから小牧ジャンクションまでの間の各インターチェンジ及び小牧インターチェンジから八日市インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、中央自動車道長野線の岡谷ジャンクションから安曇野インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、第一東海自動車道の東京インターチェンジから小牧インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、東海北陸自動車道の一宮ジャンクションから小矢部砺波ジャンクションまでの間の各インターチェンジ、第二東海自動車道横浜名古屋線の御殿場ジャンクションから三ヶ日ジャンクションまでの間の各インターチェンジ及び豊田東ジャンクションから東海インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、中部横断自動車道の双葉ジャンクションから増穂インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、北陸自動車道の米原ジャンクションから朝日インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋南ジャンクションから亀山インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、本郷インターチェンジ及び名古屋インターチェンジ、近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから伊勢西・伊勢イ